

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	姫路福祉保育専門学校
設置者名	学校法人姫路文化学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
社会福祉 専門課程	介護福祉学科	/	1,582 時間	160 時間	
	保育こども学科	/	1,045 時間	160 時間	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

姫路福祉保育専門学校ホームページ http://www.himefuku.ac.jp
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	姫路福祉保育専門学校
設置者名	学校法人姫路文化学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

姫路福祉保育専門学校ホームページ <http://www.himefuku.ac.jp>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	兵庫県議会議員	3年	法人運営に関して法的 手続き面でのチェック
非常勤	姫路市議会議員	3年	法人運営に関して教育 面でのチェック
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	姫路福祉保育専門学校
設置者名	学校法人姫路文化学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p> <p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>「授業計画(シラバス)」は講義の方針や学習計画を学生が周知できるようにする目的で作成されているもので、講義や演習を受講し単位を取得するために、科目名・担当教員名・単位数・開港時期・授業概要・到達目標・成績評価方法・使用教材等の必要な情報が含まれている。</p> <p>「授業計画(シラバス)」の作成にあたっては、原則的にPDCAサイクルを意識して作成する。</p> <p>科目目標と適切な授業計画は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PLAN: 目標設定 ・DO: 単位の実質化(授業運営や成績評価基準を明確にする) ・CHECK: 成績評価の厳格化 ・ACTION: 教育内容・方法の改善と教育課程編成や組織運営全体の改善 <p>上記を意識することで講義の改善につなげる。</p>	
授業計画書の公表方法	<p>姫路福祉保育専門学校ホームページ</p> <p>http://www.himefuku.ac.jp</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p> <p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>学則第20条に規定する【学習の評定】及び教務規程第8条に規定する(成績評価・評定)に基づき、定期試験・出席状況・履修態度・実習実技の成果・レポート及び作品の成果等を総合的に勘案して行う。</p>	
<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

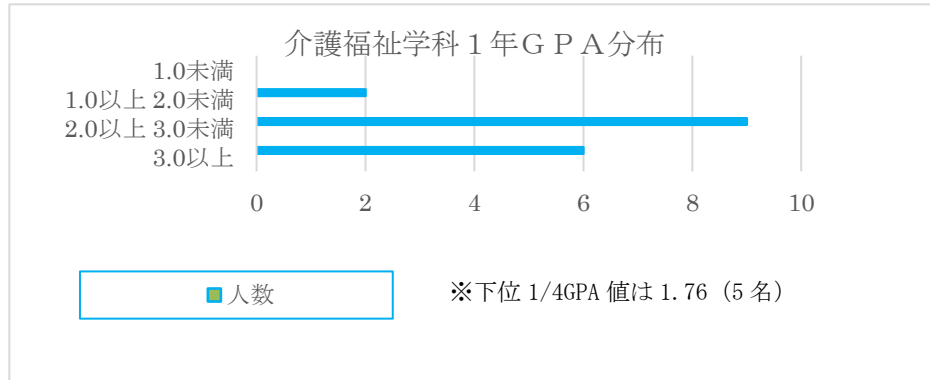
学則第 20 条に規定する【学習の評定】及び教務規程第 8 条に規定する（成績評価・評定）に基づき、各学生の学習成果を評価する。

評定に関しては、全職員で学生個々について協議し、職員会議において報告・決裁の手順を踏み決定している。

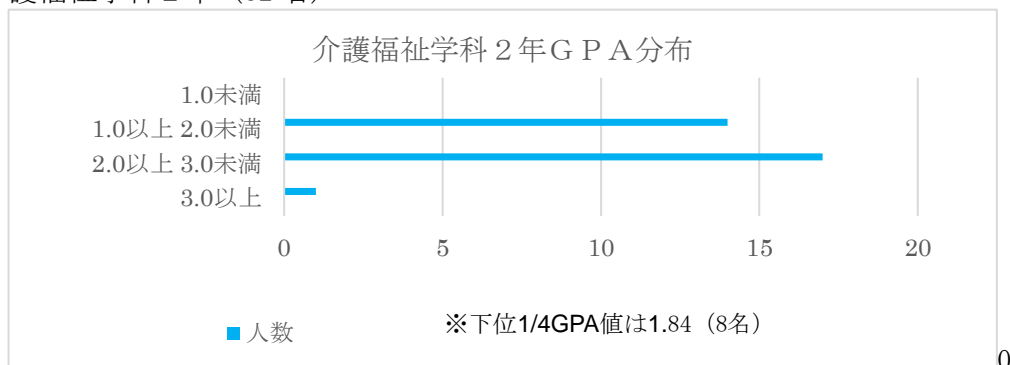
本方針を、学生便覧及びホームページに掲載し、周知徹底を図っている。

成績の分布を表す資料

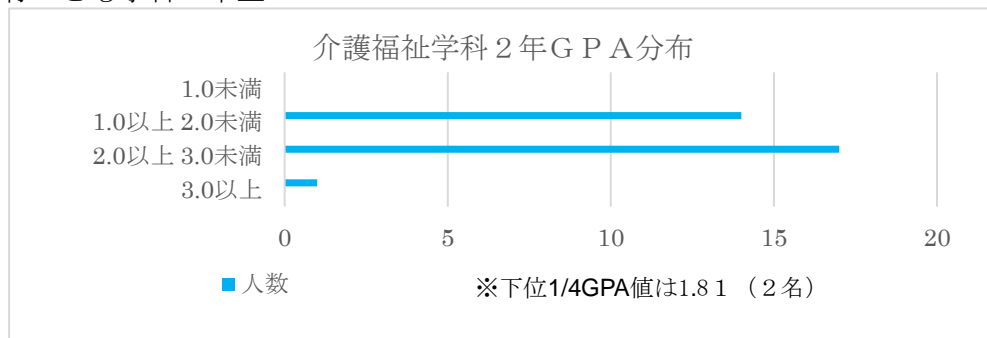
介護福祉学科 1 年（18 名）



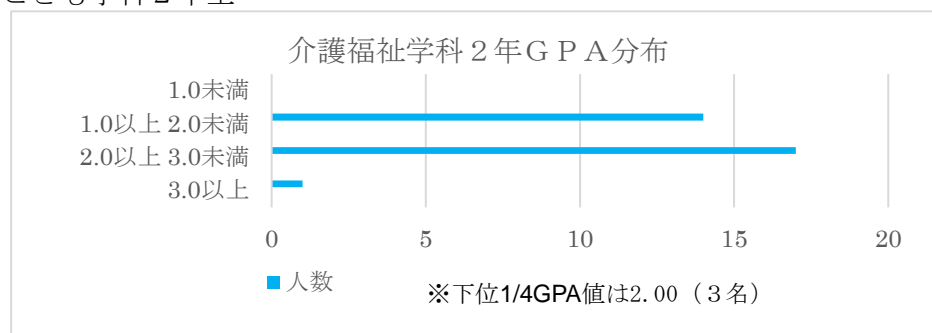
介護福祉学科 2 年（32 名）



保育こども学科 1 年生



保育こども学科2年生



客観的な指標の
算出方法の公表方法

姫路福祉保育専門学校ホームページ
<http://www.himefuku.ac.jp>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

学則第21条に規定する【卒業】及び教務規程第7条に規定する(卒業)に基づき、各学生の学習成果を評価する。

本方針を、学生便覧及びホームページに掲載し、周知徹底を図っている。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

姫路福祉保育専門学校ホームページ
<http://www.himefuku.ac.jp>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	姫路福祉保育専門学校
設置者名	学校法人姫路文化学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	姫路福祉保育専門学校ホームページ http://www.himefuku.ac.jp
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
教育・社会福祉		社会福祉専門課程	介護福祉学科	○			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
	昼		講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	2,127 単位時間/単位	1,125 単位時間 /単位	547 単位時間 /単位	455 単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120人		29人	15人	5人	12人	17人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <p>実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、福祉（介護）・医療・教育機関等との連携を通じて、必要な情報の把握・分析を行い別紙のとおりのカリキュラムを作成し、実施している。</p>
成績評価の基準・方法
<p>（概要）</p> <p>学則第20条に規定する【学習の評定】及び教務規定第8条に規定する（成績評価・評定）に基づき、各科目の出席基準を満たした場合に行う定期（前期・後期）試験の素点により評価を行う。尚、教科担当の裁量により出席状況及び平常学習の評価等を考慮することができる。</p>

卒業・進級の認定基準
(概要) 学則第 21 条に規定する【卒業】及び教務規定第 5 条に規定する（進級）に基づき、所定の科目を履修し、単位の修得を認定されたものについて、校長が認定を行う。
学修支援等
(概要) 「介護予防講座」、「認知症介護研修」、「ケアマネージャー試験対策講座」、「一人浴特別講座」や「園芸療法講座」など、年間を通じて実施し、さらにスキルアップが図れるように卒業生のみならず、地域の福祉現場職員にも研修の場を提供している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
8 人 (100%)	0 人 (0%)	7 人 (88%)	1 人 (%)
(主な就職、業界等) 高齢者・障がい者福祉施設			
(就職指導内容) 学生の就職希望に基づき、各学生の特性を踏まえ、習得した技術を活かせる施設を紹介し、見学・面接につなげる。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 介護福祉士（国家試験受験資格）・社会福祉主事・介護予防運動指導員			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
52 人	9 人	17.3%
(中途退学の主な理由) 進路変更・経済的理由・疾病発症・成績不振・学校生活への不適合		
(中退防止・中退者支援のための取組) 定期的な個別面談（必要に応じて保護者との面談）		

①－②学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
教育・ 社会福祉		社会福祉専門 課程	保育こども学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	2,035 単位時間/単位	575 単位時間 /単位	1180 単位時間 /単位	280 単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			単位時間/単位				
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
100人	18人	0人	5人	14人	19人		

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
<p>(概要)</p> <p>実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、児童福祉施設・教育機関等との連携を通じて、別紙のとおり理論と実践をつなぐカリキュラムを作成し、実施している。</p>
成績評価の基準・方法
<p>(概要)</p> <p>学則第20条に規定する【学習の評定】及び教務規定第8条に規定する(成績評価・評定)に基づき、各科目の出席基準を満たした場合に行う定期(前期・後期)試験の素点により評価を行う。尚、教科担当の裁量により出席状況及び平常学習の評定等を考慮することができる。</p>
卒業・進級の認定基準
<p>(概要)</p> <p>学則第21条に規定する【卒業】及び教務規定第5条に規定する(進級)に基づき、所定の科目を履修し、単位の修得を認定されたものについて、校長が認定を行う。</p>
学修支援等
<p>(概要)</p> <p>「救急救命講座」「おもちゃインストラクター講習会」「カプラワークショップ」「手作り紙芝居講習会」「食育講座」「ペン字講座」など年間を通じて実施し、児童の遊びを豊かに展開するための技術と応用力、保護者支援の実践力修得のための研修の場を提供している。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
8人 (100%)	0人 (%)	8人 (100%)	人 (%)
(主な就職、業界等) 保育園・障がい児福祉施設			
(就職指導内容) 学生の就職希望に基づき、各学生の特性を踏まえ、習得した技術を活かせる施設を紹介し、見学・面接につなげる。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 保育士・幼児体育指導者検定2級・保健児童ソーシャルワーカー・初任者研修			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
18人	3人	16.6%
(中途退学の主な理由) 学校生活への不適合、成績不振		
(中退防止・中退者支援のための取組) 定期的な個別面談（必要に応じて保護者との面談）		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
介護福祉学科	200,000 円	800,000 円	80,000 円	
保育こども学科	200,000 円	680,000 円	80,000 円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 姫路福祉保育専門学校 HP http://www.himefuku.ac.jp		
学校間傾斜評価の基本方針 (実施方法・体制) 「学校関係者評価基本方針」「専修学校における学校評価ガイドライン (文部科学省)」等の資料に基づき、「学校自己評価報告書 (令和3年度)」について、各評価項目における現状、課題、改善策について検討・報告を行う。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
神戸常盤女子大学常任教授	R3. 4. 1～R5. 3. 31	学識経験者
大阪コミュニティワーカー専門学校	R3. 4. 1～R5. 3. 31	専門学校 校長
社会福祉法人よいこの広場福祉会	R3. 4. 1～R5. 3. 31	保育施設園長
介護老人保健施設マリア・ヴィラ	R3. 4. 1～R5. 3. 31	介護福祉学科卒業生
特定非営利活動法人ちゃま	R3. 4. 1～R5. 3. 31	保育こども学科卒業生
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 姫路福祉保育専門学校ホームページ http://www.himefuku.ac.jp		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 姫路福祉保育専門学校ホームページ http://www.himefuku.ac.jp

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	姫路福祉保育専門学校
設置者名	学校法人姫路文化学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		一人	一人	一人
内 訳	第Ⅰ区分	一人	一人	
	第Ⅱ区分	一人	一人	
	第Ⅲ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				一人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間が標準時間数の5割以下)	人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人
(備考)					

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含 む。）及び専門学校（修業年限が 2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あつては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の6割以下)	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。